

令和7年度 前橋市立木瀬中学校 部活動方針

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど好ましい人間関係の形成を図る。

2 本年度の部活動

(1) 設置する部活動

【運動部】

- ① 体操競技（男女） ②軟式野球 ③ソフトボール（女子）
④バスケットボール（男女） ⑤バレーボール（女子） ⑥ソフトテニス（男女）
⑦卓球（男女） ⑧サッカー ⑨陸上競技（男女） ⑩剣道（男女）
⑪駅伝（男女）…8月から大会終了まで

【文化部】

- ①吹奏楽 ②科学 ③美術

(2) 活動日 時間

- ①活動は授業日に行うこととする。（朝練は必要に応じて行い、必ず保護者の承諾を得る）
②休日および長期休業日は、必要に応じて、木瀬中職員が指導するときに限り、実施することができる。

※休日および長期休業日の欠席、遅刻等の連絡は学校ではなく、直接顧問にする。

③活動時間

効率的・効果的な活動を行い、平日は2時間程度（※1年生は、入部後すぐ練習に参加するが5月末までは30分早く終了する。）、休日や長期休業日（学期中の土・日曜日を含む）は3時間程度とする。

大会で終日の活動となる場合は、健康管理に配慮し、休養時間を適切に設定する。

月	終了時間（月～金）
4月～8月	完全下校 18：40
9月・3月	完全下校 18：10 延長あり 18：40
10月～2月	完全下校 17：10 延長あり 17：40（朝練習をした場合は17：30）
	朝練 7：30～8：00

④定期テスト前の活動停止

ア、中間テストは3日前から停止とする。（1学期の1年生は6日前から停止）

イ、期末テストは6日前から停止とする。（1学期末については3日前から停止）

※ただし、ア・イともに中体連の大会・それに準ずる大会等の出場により考慮することもある。（その場合は、必ず保護者の承諾を得る）

（3）休養日

①学期中の週当たりの休養日の設定

・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。

※大会参加等により、土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

②長期休業中の休養日の設定

・上記①と同様とする。夏季休業中における完全休業日は休養期間とする。

※大会参加等により、土・日曜日や夏季休業中における完全休業日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

③多様な学びの日

・4月～8月の第二土日は原則休みとする。また9月～3月においては第二第四土日を原則休みとする。

3 部活動への入部・継続・退部

（1）入部・継続

部の入部・継続は、所定の用紙に必要事項を記入し、顧問・担任に届け出る。

【手順】

生徒の希望により、担任から所定の用紙を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

①必要事項を記入し、保護者の承諾印をもらう。

②担任に用紙を提出し、承諾印をもらう。

③保護者印、担任印の押印された用紙を生徒が顧問に提出する。

（2）退部

できる限り3年間続けることが望ましいが、都合により退部する場合は、担任、保護者、顧問と十分相談し、退部後の生活もしっかり考えて納得の上、決断する。

【手順】

生徒の希望により、部活動主任から退部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

①担任、保護者、顧問と十分相談する。

②部活動主任から退部届を受け取る。

③必要事項を記入し、保護者の承諾印をもらう。

④担任に退部届を提出し、承諾印をもらう。

⑤保護者印、担任印の押印された退部届を生徒が顧問に提出する。